

事 務 連 絡
令和元年 8 月 5 日

旅行業関係各団体会長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

エボラ出血熱に係る注意喚起について（協力依頼）

今般、エボラ出血熱への感染が疑われる患者が確認され、8月4日の検査の結果、陰性であることが判明しましたが、今後、同様の事案の発生に備える必要があります。

つきましては、貴協会の傘下会員に対して、エボラ出血熱に係る正確な情報収集に努めるとともに、旅行者又は旅行予定者からの問い合わせなどに際しては、厚生労働省が公表する情報も踏まえ、正確な情報提供を図るよう周知頂き、感染拡大の阻止に向けたご協力を改めてお願いいたします。

<参考>

○厚生労働省「エボラ出血熱について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708.html>

○厚生労働省検疫所「海外感染症発生情報」

<https://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html>

○外務省スポット情報「コンゴ民主共和国及びウガンダ共和国におけるエボラ出血熱の発生」

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2019T055.html#ad-image-0